

令和三年一月二十八日提出
質問 第一八号

医療崩壊に対する政府の認識に関する質問主意書

提出者 岡本充功

医療崩壊に対する政府の認識に関する質問主意書

厚生労働大臣は令和三年一月二十五日の衆議院予算委員会で「医療崩壊と言われぬよう」、あるいは、令和二年三月十八日の衆議院厚生労働委員会で「今日の中で医療崩壊が起きているか」というと必ずしもそういうことではない」旨を答弁したりしている。そこで政府の言うところの医療崩壊を問う。なお、人数については、令和二年一月から直近までの政府が把握している人数を問う。

一 政府および厚生労働大臣が言うところの医療崩壊とはどのような状態を指すのか。

令和三年一月二十六日の衆議院予算委員会で菅総理が「必要な医療体制が出来ていないことに国民が不安を感じている」旨を述べたが「必要な医療体制」とは何を指すのか。国民が不安を感じていることに反省と謝罪はあるのか。答弁を求める。

二 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。（以下において同じ））の感染が確認され、宿泊療養施設や医療機関さらには自宅で療養している者で次の療養場所の決定がなされず、療養場所の決定を待っている者は何人か。全国

及び緊急事態宣言が発出されている都府県ごとに月別の人数を問う。

三 新型コロナウイルス感染症の感染が確認された者で医療機関に入院できずに死亡した者は何人か。またそのうち自宅で死亡していた者、宿泊療養施設で死亡した者はそれぞれ何人か。自宅及び宿泊療養施設以外で死亡した者はどのようなところで意識を消失し、さらに死亡したか答弁を求める。全国及び緊急事態宣言が発出されている都府県ごとに月別の人数を問う。

四 死亡確認後に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された者はこれまでに全国で何人いるのか。特に緊急事態宣言が発出されている都府県ごとに月別の人数を問う。

五 新型コロナウイルス感染症の感染が死亡後に確認されたり、感染が確認されても医療機関に入院することなく死亡されたりする方がいることは政府の責任と考えるか答弁を求める。

右質問する。